

令和2年11月定例会 県土整備委員会（付託）

令和2年12月10日（木）

〔委員会の概要 企業局関係〕

岩佐委員長

ただいまから、県土整備委員会を開会いたします。（10時32分）

直ちに、議事に入ります。

これより、企業局関係の審査を行います。

企業局関係の付託議案については、さきの委員会において説明を聴取したところであり
ますが、この際、理事者側から報告事項があればこれを受けることにいたします。

【報告事項】

- 令和3年度に向けた企業局の施策の基本方針について（資料1）

市原企業局長

1点、御報告させていただきます。

令和3年度に向けた企業局の施策の基本方針についてでございます。

お手元の県土整備委員会資料を御覧ください。

現在の企業局経営計画におきましては、表の一番左でございますが、平時・災害時の両面での安全安心で安価・良質なサービスの提供、表の真ん中、社会環境が大きく変化する中、人材育成や資源の有効活用、戦略的な収益増と効率化による経営力の強化、右側でございますが、自然エネルギー導入の加速、地方創生、環境保全、観光交流などの様々な分野と連携した社会貢献の加速の3点を経営目標と掲げておりまして、令和3年度におきましてはアフターコロナ時代を見据えた新たな施策を盛り込み、これら三つの経営目標に沿って実施してまいりたいと考えております。

まず、左の枠、安全安心の確保でございます。

巨大災害や感染症発生の際にも安定して電気や工業用水を供給できる体制づくりのため、電気事業施設の保安業務のスマート化としまして、発電所施設の保安監視や水中施設の点検、また工事現場での点検等にITやリモート技術を活用することにより、時間的なロスや3密を避けたニューノーマルな働き方へ転換を図ってまいりたいと考えております。

また、工業用水道施設の強^{じん}靱化では、これまでも計画的に管路や浄水場などの設備、施設の更新を進めてきており、令和3年度には今切第一配水支管の更新や浄水場施設の浸水対策を実施してまいりたいと考えております。

続きまして、中央の枠を御覧ください。

経営力の強化でございます。

既存ストックを活用した工業用水道事業の経営安定化として、アフターコロナを見据えた企業のとくしま回帰のニーズに応えるため、北島町太郎八須の工業団地内にある局有地の活用を知事部局と連携して進めてまいります。

また、駐車場事業につきまして、特に藍場町地下駐車場は近接の公共施設や商業施設の

動向や新型コロナウイルス感染症の流行に伴って、徳島駅周辺の人の流れが大きく変化しております。このような変化の先を見据えたサービス提供のため、的確な経営分析を実施してまいります。

最後に、右の枠、社会貢献の加速を御覧ください。

観光交流においては、人混みを避けて郊外への志向が更に高まると見込まれることから、5周年を迎える川口ダム自然エネルギーミュージアムの学習機能の強化、川口湖畔のカヌー・SUP発着場の整備によりまして、県南地域の活性化を図ってまいります。

また、森づくりの更なる推進やダム上流域での河川環境改善、小水力発電の普及促進に取り組んでまいります。

報告事項につきましては、以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

岩佐委員長

以上で報告は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

岡委員

1点、お伺いしたいと思います。

6月にも県土整備委員会で、駐車場事業について駐車場の台数の状況というのを聞きましたけれども、新型コロナウイルス感染症の影響が非常に大きく、前年比で大幅減というような答弁だったと思います。

分かる範囲で結構ですので、今どのような状況なのか。藍場町地下駐車場と松茂駐車場のそれぞれについて、まずお聞きをしたいと思います。

秋田経営企画戦略課政策調査幹

ただいま岡委員より、駐車場の利用状況について御質問いただきました。

藍場町地下駐車場の令和2年度11月末現在の利用台数は5万2,513台となっており、昨年度の11月末と比較しまして3万8,898台の減で、率にしますと対前年57.4パーセントとなっております。

なお、6月定例会の本委員会で答弁させていただきました5月末時点の率は対前年43.6パーセントであり、緩やかではありますが回復傾向にあります。

また、松茂駐車場の11月末現在の利用台数は1万3,543台であり、昨年度の11月末と比較しまして2万9,155台の減、率にしますと対前年31.7パーセントとなっております。

なお、5月末時点の率は対前年19.5パーセントであり、高速バスの運行台数が増えたことなどにより、こちらも依然厳しい状況にありますが、徐々に回復しているところであります。

岡委員

当初、6月に聞いた時と比較すると、徐々に回復はしているというようなことなんです

けれども、依然厳しい状況であるということです。これは当然想定をされたことだろうと思います。

また、今後は特に藍場町地下駐車場については新型コロナウイルス感染症の影響に加えて、そごう徳島店が閉店しましたけれども、この影響を受けて更に大きく低迷するのではないかなと思っていたのですけれども、そんな中でも三越伊勢丹ホールディングスの出店であったりとか、その中にも四国初出店とかですかね。西日本初出店とかいうようなお店が入り込んでくると。来年の9月ですかね。グランドオープン予定で、それらのお店が入ってくるというような情報が入ってきたりして、一時期の全く状況が分からないところから、明るい兆しが見えてきたなと思っております。

それで、アフターコロナという時代が来るのかどうか分かりませんが、そういうこれから先を見据えて、こうした商業施設の変化をしっかりと捉えて、健全経営ができるようしっかりと検討していく必要があると思いますし、先ほど御説明いただいた資料の中でもそのような話がありました。

この報告のあった令和3年度に向けた企業局の施策の基本方針には、経営力の強化ということで駐車場の経営分析を実施するとありますけれども、ここについてもう少し詳細な説明をお願いしたいと思います。

秋田経営企画戦略課政策調査幹

ただいま、施策の基本方針にある駐車場の経営分析について詳しく説明を頂きたいということで御質問いただきました。

藍場町地下駐車場は、これまで駅前エリアにあるそごう徳島店をはじめとする商業施設やあわぎんホール、藍場浜公園など、隣接する公共施設の不可欠な公営駐車場として運営してきたところであります。

こうした中、8月末にはそごう徳島店が閉店・撤退し、後継テナントとしてZ F a c t o r yや三越伊勢丹ホールディングスなどの出店計画が明らかになるとともに、更にはアミコビル東館全面リニューアル構想などが報道されているところであります。

また、県立による新ホール整備や青少年センターのアミコビル移転が県市協調未来創造検討会議において議論されるなど、徳島駅周辺のまちづくりについては大きな変化を迎えようとしているところであります。

こうした大きく変化する駅前の状況に対応するため、まずはニーズ調査などを実施し、経営分析の検討につなげていきたいと考えております。

岡委員

ニーズ調査を行うということですが、それについて具体的に何かお決めにあったりとか、こういうことを聞いていこうというものがあるのであれば御説明を頂きたいと思います。

また、これまでも様々なアンケート調査とかを行ってきたと思うのですが、それと違うことを行うような点があれば、そこもちょっと御説明を頂ければと思います。

秋田経営企画戦略課政策調査幹

具体的な調査内容についての御質問ですが、これまで効果的な利用促進策を検討するため、利用者のニーズ把握を目的にアンケート調査を実施してまいりました。

内容としましては、藍場町地下駐車場におきましては駐車場の利用者を対象に利用頻度や駐車後の目的地、選定理由や駐車場の利用時間、その他駐車場への御意見などについて調査し、新たなサービスの構築に活用してきたところであります。

今後、駅前では多様な年齢層の新たな人の流れが生まれることが予想されることであり、次年度につきましては、これまで実施してきたアンケート調査に加えまして、駐車場利用者以外へ範囲を拡大し、ニーズ調査を実施するとともに、駅前にある駐車場の実態調査についても、実施を検討しているところであります。

大きく変化する駅前の状況に的確に対応できるよう各種調査を実施し、データに基づく経営分析につなげていきたいと考えております。

岡委員

御答弁いただきましたけれども、枠を広げて駐車場利用者以外にアンケートを採っていくというのは非常に大事な事かなと思います。

当面の間は駐車場、特に藍場町地下駐車場や松茂駐車場もそうでしょうけれど、ちょっと厳しい状況が続くと思います。

ただ、先ほども申し上げたように、アミコビルのテナントの誘致であったりとか、青少年センターの移転が進んでいけば、恐らくあそこがまた一つのにぎわいであったりとか、人が集う拠点になっていくという機能が生まれてくるのだらうと思っています。その辺もしっかりと状況を見ながら、ひょっとしたら更にまた様々な動きが出てくる可能性もあると思いますので。

駐車場でいうと、県民の方々の交通手段は恐らく車利用をメインで考えられると思うのですが、何かの報道で見たのですが、自動二輪車の取得者が非常に増えてきているとか、青少年センターが駅前に来ることによって恐らく自転車の利用も今まで以上に増えてくると。また、そうならなければならないですし、そうなってくると自動二輪車等の駐車場も不足してくるというような事態になる。また駅前辺りに止める所がないので、道端に自転車や自動二輪車を止める。それがまた交通の障害になって事故が起こるというようなことも想定されるところだらうと思いますので、その辺もしっかりとニーズ調査を行いながら、将来の駐車場事業の安定した経営、ひいては徳島駅周辺の安全な交通ができるような背景なんかも考えていただければと思いますので、しっかりと調査を進めて、未来に向けての設計図というか、しっかりとしたビジョンを描いていただきたいと思います。

大塚委員

令和3年度に向けて企業局の施策の基本方針におきまして、今日頂いた基本方針の中で、アフターコロナ時代を見据えた新たな施策として、電気事業施設の保安業務のスマート化があるんですが、その目的と効果についてお伺いしたい。

大西事業推進課長

電気事業施設の保安業務のスマート化の目的と効果についての御質問です。

企業局におきましては、電力工業用水道の維持管理運用に当たりまして、先端技術を取り入れることで業務の削減、効率化を図ることを目的に令和元年度に企業局スマート化タスクフォースを立ち上げ、各施設へのスマート化に向けた具体的な内容を検討してまいりました。

さらに、今年度、新型コロナウイルス感染症の感染者数増加に伴い、人の移動が制限された事態を受け、感染拡大が深刻化した場合には県外メーカーの技術者に委託する施設の定期点検や突発的な故障への対応など、電気事業施設の維持管理点検を行う保安体制の強化が必要となってまいりました。

そこで、保安業務のスマート化を業務効率化に加え、アフターコロナ時代を見据えた手段として捉えることとしまして、複数の人員が現場に赴く保安体制からI o T技術やドローン等の新技術を用いた保安体制へと移行するなど、電気保安の高度化・効率化・遠隔化を検討してまいりたいと考えております。

期待されます効果としましては、従来からの課題でありました山間へき地に位置する発電所に赴く時間的・人的負担の軽減により、感染拡大の防止につなげるとともに、迅速かつ的確な施設の維持管理運用が可能となると考えております。

大塚委員

ありがとうございます。電気事業施設の保安業務のスマート化の目的と効果については、今おっしゃっていただいたんですけれども、具体的にもう少し突っ込んで説明していただきたいと思います。

大西事業推進課長

保安業務のスマート化の具体的な内容ということでの御質問です。

現在、検討段階ではございますが、例えば離れた場所から発電施設の状況をリアルタイムでモニタリングできるような固定カメラの設置、それから従来は潜水土に依頼しておりました水門ゲート水中部の点検など、職員ではできなかった危険性の高い作業を職員自らが安全な場所からできるよう水中ドローンの導入、そして現場職員と管理事務所をオンラインで接続し、そこに行かなくても複数の職員が現場の情報を共有することが可能になるように、スマートフォンを通信手段としましたWebカメラ、マイク付きのヘルメット配備などの検討を行っているところです。

これらのI o T技術やドローン等の新技術の導入により、時間的なロスの縮減や臨場しない職員との情報共有が可能になるなど、アフターコロナ時代に即したニューノーマルな働き方への転換を図り、電気事業施設の安全、安心の確保、効率的な施設の維持管理運用に努めてまいりたいと考えております。

大塚委員

ありがとうございます。本当にすばらしい取組だと思うんですけれども、こういった事業によりまして施設の安全確保に必要な保安業務、それから特にこの新型コロナウイルス感染症等々の感染対策を両立させる観点におきまして、こういった新しい技術を進めるこ

とはやっぱり密集とか新型コロナウイルス感染症の感染を防ぐという意味で非常に合理的で効率的な重要なことだと思っております。

特に電力とか工業用水などは、住民の日常生活とか県内産業を支える非常に重要なライフラインでありますので、これがもし停止したりしますと、住民や企業の生命、財産が危険にさらされることになるので、十分にこういった新しい技術を使って保安業務をやっているっていただきたいと思います。

仁木委員

私からは2点、質問させていただきたいと思います。

この資料の工業用水道施設の強^{じん}靱化とございますけれども、ここに書かれておりますのは今切第一配水支管の布設替えということでありまして、他の所有されている部分、今切だけでなく阿南もあつたりそれぞれございますが、そちらのほうはどのような計画というか、方針であるのかということをお聞きしたいと思います。

生田施設基盤整備室長

ただいま、今切第一配水支管の布設替えに関しまして、阿南とかを含めたほかの部分についての進捗状況の御質問を頂きました。

まず、工業用水の老朽化耐震化対策でございますが、管路自体の総延長が48キロメートルということで非常に長い管路を管理しておりまして、老朽化対策としては平成24年度から令和3年度にかけて、その中で優先度の高い区間8.4キロメートルを抽出しまして、まず重要な区間の老朽化耐震化対策を実施しているところでございます。

それで8.4キロメートルのうちの最終区間に当たります今切第一配水支管布設替工事を今年度から実施いたしておりまして、来年度も継続して今切第一配水支管の布設替え工事を行っていくところでございます。

御質問のありました阿南につきましては、既に10か年の計画のうち、老朽化と優先度の高い幸野配水支管であるとか、そういった区間については更新を終えたところでございまして、現在10か年の区間で残っているのは今切第一配水支管ということでございます。

仁木委員

ありがとうございました。分かりました。

そして、次の基本方針を見ていきますと、社会貢献の加速というところで、ここに長安口ダム資料館のリニューアルと書いていただいております。9月県土整備委員会で杉本委員の質問を拝聴しておりましたら非常に勉強になりまして、あの時の御意見で、語り部とか、当時の計画の際の地元がこうだったということを残すべきではないかというところが、隣で聞いていて非常に勉強になりまして、そういった思いとか、質問の中に入っていたものの意に沿うような形で計画をされようとしてるのか、されてないのでしたら残すべきではないのかなと思うのですけれども、その点をお聞かせいただければと思います。

吉成経営企画戦略課長

仁木委員から、私どもが出す来年度の基本方針の中で、長安口ダム資料館のリニューアル

ルに関しての御質問を頂いております。

仁木委員がおっしゃるように、杉本委員のほうから長安口ダムにつきまして大変貴重なお話を頂いております。

私どもも今回、基本方針の中にこうしたことを入れたのは、正しく杉本委員のお話を踏まえてという形になります。今、残念なことに長安口ダム資料館につきましては、杉本委員からのお話のとおり建設当時の資料でございましたり、それ以前の状況を知るような資料というのが展示がないような状況でございます。

企業局におきましては、地域の皆様から生活でありましたり、文化でありましたり、河川環境からいろんな恩恵を受けまして事業を展開させていただいているということでございますので、委員の思いもしっかり受け止めた上で、施設で一部古くなったところもありますので、そういうものもリニューアルしながら、地元的那賀町さんと相談しながら、そういった委員がおっしゃっていただいた資料を収集したり展示したりということができればというふうに考えているところでございます。

仁木委員

ありがとうございます。計画とかがそんなにないのであれば、あの時の議事録でも貼りにいこうかなと思ったぐらいでしたので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

重清委員

1点だけです。現在、私の地元の海陽町と那賀町のちょうど町境に、民間事業者が大規模な風力発電事業を計画しており、風車30基の建設に当たって環境影響評価が行われているところでありますが、企業局において過去に風力発電事業を実施しておりましたので、まずはその概要についてお伺いいたします。

吉成経営企画戦略課長

重清委員のほうから、企業局におきまして過去に設置しておりました風力発電に関しての御質問を頂きました。

企業局におきましては、佐那河内村の大川原高原におきまして風力発電を実施してきたところでありまして、高さ49メートルの風車1基によりまして280キロワットと規模は非常に小さいものということになりますが、NEDOと申しまして国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構という所との共同研究事業として平成13年5月から運転を開始いたしました。

平成13年から平成16年までが共同研究期間中であつたのですけれども、運転状況については風況にも恵まれまして安定した実績を出しており、事故やトラブルもない良好な状況にあると評価をされていたところでございます。

共同研究終了後も順調に稼働を続けておりましたが、平成18年6月に風車中心部の主軸プレート側ベアリングが損傷いたしまして、復旧できない状況となりまして、発電を終了したというところでございます。

重清委員

企業局としても発電規模は小さいが、風力発電を行ってきたということではありますが、この風力発電を行うに至った経緯や実際に発電に必要な風車を運ぶ道路幅の問題など、どのように対応してきたのか、お伺いいたします。

吉成経営企画戦略課長

重清委員から、いきさつでありましたり、風車の搬入でありましたり、持っていく道路の関係での御質問を頂いております。

まず、企業局が風力発電を行うに至ったいきさつといたしましては、新たな再生可能エネルギーの取組への先駆けとして行ったものでございまして、平成9年度に県内における風力発電開発のための立地調査、これは風況の状況でありますとか、自然環境の調査を行いまして県内で約30地点の検討対象地域を抽出したところでございます。

また、その中から最も風況が良好でありまして、地元から是非、設置をお願いしたいと申出がありました佐那河内村に設置場所を決定したところでございます。

なお、平成9年の当時は、風力発電に関しましては環境影響評価の対象となっておりませんで、現在の手続とは異なっているという状況でございます。

その後、平成11年にはシステムの設計を行いまして、平成12年度には風車を現地に設置し、平成13年5月から運転を開始いたしました。先ほど御答弁させていただきましたとおり平成18年6月には発電を終了したところでございます。

また、施設の設置場所まで風車を運ぶ道路に関しましては、規模も非常に小さい風力発電ということでございまして、幅員3メートル以上の道路を選定条件としていたところですが、地元佐那河内村の御協力を頂きまして、狭い場所は拡幅を行ったり、通行の支障になる樹木の伐採を行っていただいたりして、確保を行ってきたところでございます。

重清委員

この昔の風力発電は高さも約50メートルということで、私も議会に当選させてもらってから一度だけ見に行って高いなと思ったのですけれど、今計画しているのが136メートルから161メートルというほぼ3倍の高さの事業計画で30基ということです。なかなか想像できないような大きさのものを計画しているみたいですが、今言われたように地元の協力があって風力発電施設の設置に至ったとのことではありますが、自然エネルギーを活用して発電を行う企業局としては、地元との関わりをどのように考えて経営を行っているのかお伺いをいたします。

市原企業局長

近年は企業の社会貢献というのが求められておりまして、業者にかかわらず事業者としてやはり地域とのつながり、それから地域への貢献、こういった取組がなされてるところではあるのですけれども、特に私ども企業局で行っております水力でありますとか、以前に取り組んでおりました風力、こういった自然由来の発電エネルギー事業におきましては、地域を流れる河川、また地形といった自然環境を利用させていただきますとともに、地域にお住まいの方々の御理解、御協力の下で初めて発電事業が成り立っているということから、地域環境、また地元の皆様方との関わりというのは円滑に事業を進めていくため

にも最も重要なものであるというふうに考えてございます。

このため、環境変化に伴います地域の皆様の思いをしっかりと受け止めることはもとよりでございますけれども、企業局自身も地域の一員であるという認識の下に、これは杉本委員をはじめ、地元議員の方々にも御尽力を頂いているところでございますが、地域の皆様と密接に連携をいたしまして、一緒になって持続可能で地域の発展にもつながる各種の取組を積極的に進めさせていただいているところでございます。

私どもといたしましては、常に自然環境や地域文化、こういった地域の財産であるとか、地域の宝を基に事業をさせていただいているということを念頭に、地域の理解あつての発電事業ということで、この発電事業を通じて地域環境の保全、また文化の継承、地域の発展につながりますよう取り組んでいくことが何よりも重要ではないかというふうに考えているところでございます。

重清委員

ただいま、企業局長から答弁があったとおりだと思います。

地域の自然を活用して事業を行うのであれば地域住民に対して最大限の敬意を払い、地域の声に謙虚に耳を傾けるべきであります。

現在、民間事業者は公開した環境影響評価に基づき、住民からの意見を受け付けているところでありますが、地元住民からは様々な不安な声が上がっております。

自然環境への配慮が当然であるが、これに加えて最も重要なことは地元の理解、協力であります。企業局としてはこれまでの経験や知見を踏まえて、今後の手続に関し、環境部局から要望があれば協力や助言を行っていただきたい。

今から各地元の長から、また議会から意見書が県のほうに出てくると思います。それも今の状況では反対の意見書だと思いますので、それに対していろいろ助言を行っていただきたいということです。勘違いしないように。このことを強く要望して終わります。

岩佐委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

企業局関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって企業局関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第16号

以上で，企業局関係の調査を終わります。
議事の都合により，休憩いたします。（11時04分）